

八王子市多文化共生推進プラン各所管の取組み状況

資料1

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱Ⅰ コミュニケーション支援の充実

└ 施策のテーマ1 多言語等による情報提供の充実

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
1	行政情報、各種申請書、案内表示等の多言語化及びやさしい日本語表記	◎外国人市民向けに、多言語やさしい日本語による生活に関する情報の充実を図ります。 ○多様なメディアや外国人ネットワークを活用し、外国人市民へ多言語化した情報をわかりやすく提供します。 ○通訳・翻訳ボランティアを育成し、情報の多言語化の充実を図ります。	外国人市民向けに、多言語やさしい日本語による生活に関する情報提供の充実を図る。	・「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版を作成し、外国人に対して町会・自治会への加入促進を図った。	・「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版を作成し、外国人に対して町会・自治会への加入促進を引き続き図る。	・「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版について、町会・自治会の活動や地域での役割など、より詳細な内容を紹介するものに改訂し、外国人に対して町会・自治会への加入促進を図った。	B おおむね順調	町会・自治会への加入案内チラシを両面のものに全面改訂するとともに、転入された外国人に対して継続的に配布しているため。	継続	・「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版を、転入された外国人に対して配布し、引き続き町会・自治会への加入促進を図る。	協働推進課
				・「八王子で暮らす留学生のための生活ハンドブック」の配付及び多言語版のホームページでの公開を行った。【大学コンソーシアム八王子】	・「八王子で暮らす留学生のための生活ハンドブック」を配付し、大学コンソーシアム八王子のホームページの更新を図る。	・「八王子で暮らす留学生のための生活ハンドブック」の配布及び多言語版のホームページでの公開を行った。【大学コンソーシアム八王子】	B おおむね順調	事業継続により、多くの留学生への周知が図られた。	継続	・八王子で暮らす「留学生のための生活ハンドブック」を大学等へ配布依頼する。 ・「留学生のための生活ハンドブック」更新(H28) ・大学コンソーシアム八王子のホームページで公開している「留学生のための生活ハンドブック」の更新(H29)	学園都市文化課
				・DV（配偶者からの暴力）被害者に対して、DV法や保護命令などの情報が掲載されている内閣府発行のチラシ（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、ポルトガル語、ロシア語、タガログ語）を男女共同参画センターで配布した。 ・クリエイティブホール内の生涯学習センター図書館・生涯学習センター・消費生活センター・男女共同参画センターを利用して学習活動等をしたり、八王子しごと情報館で求職活動をする子育て中の保護者に対して行っている託児サービス（ほっとタイムサービス）の「利用の手引き」（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を配布した。	・DV（配偶者からの暴力）被害者に対して、DV法や保護命令などの情報が掲載されている内閣府発行のチラシ（英語、中国語、韓国・スペイン語・タイ語・ポルトガル語・ロシア語・タガログ語）を男女共同参画センターで配布する。 ・クリエイティブホール内の生涯学習センター図書館・生涯学習センター・消費生活センター・男女共同参画センターを利用して学習活動等をしたり、八王子しごと情報館で求職活動をする子育て中の保護者に対して行っている託児サービス（ほっとタイムサービス）の「利用の手引き」（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を配布する。	・DV（配偶者からの暴力）被害者に対して、DV法や保護命令などの情報が掲載されている内閣府発行のチラシ（英語、中国語、韓国・スペイン語、タイ語、ポルトガル語、ロシア語、タガログ語）を男女共同参画センターで配布した。 ・クリエイティブホール内の生涯学習センター図書館・生涯学習センター・消費生活センター・男女共同参画センターを利用して学習活動等をしたり、八王子しごと情報館で求職活動をする子育て中の保護者に対して行っている託児サービス（ほっとタイムサービス）の「利用の手引き」（英語、フランス語、スペイン語、タガログ語、中国語、韓国・朝鮮語）を配布した。	B おおむね順調	窓口に来た外国人利用者に対し、DVチラシやほっとタイムサービス「利用の手引き」を適切に配布することができたため。	継続	・DV（配偶者からの暴力）被害者に対して、DV法や保護命令などの情報が掲載されている内閣府発行のチラシ（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、ポルトガル語、ロシア語、タガログ語）を男女共同参画センターで配布する。 ・クリエイティブホール内の生涯学習センター図書館・生涯学習センター・消費生活センター・男女共同参画センターを利用して学習活動等をしたり、八王子しごと情報館で求職活動をする子育て中の保護者に対して行っている託児サービス（ほっとタイムサービス）の「利用の手引き」（英語、フランス語、スペイン語、タガログ語、中国語、韓国・朝鮮語）を配布する。	男女共同参画課
				・市のホームページにおいて、外国人向けに必要なと思われる情報を英語、中国語、韓国・朝鮮語に多言語化している。モバイル版ホームページでは、休日医療機関情報、イベント情報等を英語、中国語で作成しているほか、希望者へのメール配信サービスを実施している。	・市ホームページの英語、中国語、韓国・朝鮮語版のページの運営に関して、所管に技術的な支援を行う。 ・市ホームページに自動翻訳ソフトの導入を検討する。	・市のホームページコンテンツ管理システム及びメール配信サービスを管理運営し、多文化共生推進課による多言語情報発信の支援を行った。	B おおむね順調	英語・中国語のメール配信サービスの登録者数が増加している。	継続	・市ホームページの英語、中国語、韓国・朝鮮語版のページの運営に関して、所管の支援を行う。 ・平成29年1月の市ホームページリニューアルにあわせ自動翻訳ソフトを導入予定。【平成28年度】	情報管理課
				・国の基幹統計を法定受託事務として行っており、調査の対象に外国語しか話せない方がいる場合、調査票の対訳をお渡ししている。	・国の基幹統計を法定受託事務として行っており、調査の対象に外国語しか話せない方がいる場合、調査票の対訳をお渡しする。	・平成26年度に実施した基幹統計調査の中では、平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査において、調査員が訪問日本語では伝わらないとき、また対訳を依頼されたときに、英語、中国語の対訳を郵送した。	A 順調	支障なく調査を行うことができたため。	継続	・国の基幹統計を法定受託事務として行っており、調査の対象に外国語しか話せない方がいる場合、調査票の対訳を渡す。	統計調査課
				・税に関する各種証明書の申請書のうち、市都民税課税証明書及び納税証明書の申請書について、英語及び中国語の記入例を作成し、対応した。	・前年度と同様	・税に関する各種証明書の申請書のうち、市都民税課税証明書及び納税証明書の申請書について、英語及び中国語の記入例により対応した。	B おおむね順調	各種申請書の多言語化を進めている。	継続	・引き続き、各種申請書について多言語対応を実施する。	税制課
				・転入時に外国人市民に対し、手続窓口で外国人のための暮らしの便利帳、Ginkgoを配布した。	・外国人住民への情報提供の充実を図るため、引き続き配布を行う。	・転入時に外国人市民に窓口で外国人のための暮らしの便利帳、Ginkgoの配布を行った。	C やや遅れている	外国人住民へ多言語による生活情報を提供することにより、外国人住民へのルールを周知することができた。	継続	・外国人住民への情報提供の充実を図るため、引き続き配布を行う。 ・英語、中国語、韓国・朝鮮語の住民異動届の記入例を作成する。	市民課

		・住民票請求書、税の申告についてのお知らせを英語、中国語、韓国・朝鮮語に翻訳し、対応した。	B おおむね順調	新たに、請求書等を翻訳し活用出来ているため。	継続	・翻訳した請求書等を活用して窓口で対応する。	八王子駅南口総合事務所
・がん検診実施に関する健診ガイドの英訳版をホームページに公開するための準備を行った。	・がん検診実施に関する検診ガイドの英訳版を26年度中にホームページに公開予定。	・26年10月、『八王子市検診ガイド』の英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語版を作成し、全検診医療機関（約210）に配付。ホームページにも公開するとともに、中国残留邦人支援担当所管にも提供。	B おおむね順調	25年度の準備から26年度は事業実施へと結びつけた。ただし、作成時期が10月と検診実施時期の半ばとなってしまった。	継続	・昨年度同様『八王子市検診ガイド』の英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語版を作成し、全検診医療機関（約210）に配付予定。ホームページにも公開するとともに、中国残留邦人支援担当所管にも提供予定。各年1回	成人健診課
—	・臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特別給付金の制度に関するお知らせを、多言語対応でホームページ公開、広報掲載している。 ※新規（単年度事業）	・臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特別給付金についての情報を、多言語対応でホームページに公開した。	A 順調	予定通り情報提供を行うことができたため	見直し	・多文化共生推進課が作成している外国人向け広報誌「Ginkgo」にて情報提供する。	臨時給付金対策室
・日本年金機構が作製した8か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タガログ語）のチラシを本庁及び市民部各事務所に配布。また、HPでも公開した。 ・国民健康保険税の納付義務や納税相談を周知する3か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）パンフレットを窓口に設置した。	・国民年金制度を周知する8か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タガログ語）のチラシを本庁及び市民部各事務所に配布。また、HPでも公開する。 ・国民健康保険税の納付義務や納税相談を周知する3か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）パンフレットを窓口に設置する。	・日本年金機構が作製した8か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タガログ語）のチラシを本庁及び市民部各事務所に配布。また、HPでも公開。 ・国民健康保険税の納付義務や納税相談を周知する5か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語）パンフレットを窓口に設置した。	A 順調	・外国人市民に日本の年金制度の説明ができた。 ・外国人市民に日本の国民健康保険制度を説明する際に参照し、その結果として説明を円滑化するのに役立った。	継続	・国民年金制度を周知する8か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タガログ語）のチラシを本庁及び市民部各事務所に配布。また、HPでも公開。 ・5か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語）で書かれた、国民健康保険税の納付義務及び納税相談を周知するパンフレットを窓口に設置	保険年金課
・赤ちゃん・ふらっと（赤ちゃん用休憩室）の案内を、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で多言語表記した。	・新規市立施設（5か所）に表示する。	・赤ちゃん・ふらっと（赤ちゃん用休憩室）の案内を、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で多言語表記した。	A 順調	予定箇所（5か所）に表示できたため	継続	・新規市立施設（3か所）に赤ちゃんふらっとの案内を表示する。	子どものしあわせ課
・子ども家庭支援センター案内パンフレットを多言語対応で作成した。	・作成したパンフレットを活用し、子ども家庭相談に役立てている。	・平成25年度に作成した多言語の子ども家庭支援センター案内パンフレットを引き続き各親子ふれあい広場、親子つどいの広場等で配布した。	A 順調	日本語も含む7か国語のパンフレットを作成し、広場を訪れた外国人にも好評いただいているため。	継続	・引き続き作成した多言語の子供家庭支援センター案内パンフレットを配布。	子ども家庭支援センター
・保育所入園の手続きでは、英語、中国語、韓国・朝鮮語の「入園のしおり（簡易版）」を作成し、必要に応じて配布した。	・保育所入園の手続きにおいて、英語、中国語、韓国・朝鮮語の「入園のしおり（簡易版）」を引き続き作成し、必要に応じて配布する。	・保育所入園の手続きでは、英語、韓国・朝鮮語、中国語の「入園のしおり（簡易版）」を作成し、必要に応じて配布している。ただし、相談等については外国語マニュアルで対応できるものではないため、相談等があった場合は通訳を依頼して、対応している。	A 順調	窓口に来た方の状況により、通訳を依頼するなどして、個別に対応しているため。	継続	・保育所入園の手続きにおいて、英語、韓国・朝鮮語、中国語の「入園のしおり（簡易版）」を作成し、必要に応じて配布。窓口での相談については、通訳を依頼することで対応。	保育幼稚園課
・家庭用ごみ・資源物収集カレンダー補助冊子を作成した。 ・指定収集袋への外国語表記した。 （英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語）	・順調に事業が実施されていることから、前年実績をもとに作成する。 作成部数 英語・中国語：各1、500部 その他：各1,000部 合計 7,000部	・「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー-外国語補助冊子」を作成（ごみの分別排出方法を記載） ・指定収集袋への外国語表記 ※上記2件は、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の6か国語を作成 ・「八王子市のごみ・資源物の分別と出し方」を作成 ※英語のみ作成	A 順調	外国人からの要望に対応することができている。また、外国人居住者に対するごみの分別意識向上に向けた啓発や個別指導（訪問相談）をする際に役立てられている。	継続	・外国人居住者に対するごみの分別意識向上にむけた啓発として効果的な事業であるため、引き続き事業を実施する。作成部数は、基本的に前年度ベースで算出するが、国籍別の居住状況（使用言語）等により、総数や内訳は随時検討する。	ごみ減量対策課
・外国人就学願申請書を6言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語）作成した。 ・就学に関する多言語（英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、スペイン語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語）リーフレットを作成し、窓口にて説明及び配布した。 ・就学援助に関する多言語（英語、タガログ語、中国語、スペイン語・韓国・朝鮮語）リーフレットを作成し、窓口にて説明及び配布した。	・多言語の申請書により就学手続きが、分かり易く行えるようにしていく。 ・引き続き多言語のパンフレットを利用し就学の準備や就学援助の申請が行えるようにしていく。	・多言語化した外国人就学願申請書、就学に関する多言語リーフレット、就学援助に関する多言語リーフレットを利用し就学手続きを行った。（H26年度外国人就学願 小学校27件 中学校4件）	A 順調	外国人就学願での就学を希望される児童・生徒の保護者が来庁され就学手続きを行う際に利用し、スムーズに申請が行われている。	継続	・引き続き、多言語の申請書及びリーフレットにより就学手続きや就学援助申請が、分かり易く行えるようにする。	教育支援課

			<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館の施設案内を英語、戸吹スポーツ公園スケートパークの利用基準を3言語（英語・中国語・韓国・朝鮮語）作成し、配布した。 ・市民体育館について、英語での説明用施設案内・利用基準を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸吹スポーツ公園スケートパークについては平成26年度も利用基準を見直している（毎年改訂）ため、常に最新の利用基準を多言語化し、より多くの外国人利用者に安心安全な施設を提供する。（各言語毎にデータ作成、必要時にプリントアウトして配布） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館の施設案内を英語、戸吹スポーツ公園スケートパークの利用基準（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を改訂し配布している。 ・市民体育館の英語での説明用施設案内・利用基準を作成 	B おおむね順調	<p>利用者が限られていることから、配布・利用は少ないが、戸吹のスケートパークについては、海外からの来場者に対し、ルール（基準）を周知することができた。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の施設利用は少ないが、外国でも親しまれているスポーツの場を提供する施設については、外国人利用者に安心安全な施設を提供できるように多言語による案内、利用基準などの作成を行いたい。（戸吹スポーツ公園スケートパークについては各言語毎に利用基準をデータ作成、必要時にプリントアウトして配布中）【27年度】 ・多言語用施設案内・利用基準の作成（改訂・継続）【28～29年度】 	スポーツ施設管理課
			<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民のための暮らしの便利帳（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の配布、Ginkgoの配布 ・多言語チラシの配布 ・多言語ホームページ（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の公開 ・モバイル版ホームページ（英語、中国語）による休日医療機関情報、イベント情報等の提供 ・携帯電話へのメール配信サービス（英語・中国語） ・各種申請書、施設利用案内等行政パンフレット等の翻訳 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民のための暮らしの便利帳（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の配布、Ginkgoの配布 ・多言語チラシの配布 ・多言語ホームページ（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の公開 ・モバイル版ホームページ（英語、中国語）による休日医療機関情報、イベント情報等の提供 ・携帯電話へのメール配信サービス（英語・中国語） ・各種申請書、施設利用案内等行政パンフレット等の翻訳 ・やさしい日本語の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための暮らしの便利帳（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の作成・配布、 ・外国人向け情報誌「Ginkgo」の作成・配布 ・多言語チラシの配布 ・多言語ホームページ（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の公開 ・モバイル版ホームページ（英語、中国語）による休日医療機関情報、イベント情報等の提供 ・携帯電話へのメール配信サービス（英語・中国語） ・各種申請書、施設利用案内等行政パンフレット等の翻訳 	B おおむね順調	<p>やさしい日本語の活用ができていないため。</p>	充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための暮らしの便利帳（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の作成・配布。 ・外国人向け情報誌「Ginkgo」の作成・配布 ・多言語チラシの配布 ・多言語ホームページ（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の作成 ・モバイル版ホームページ（英語、中国語）による休日医療機関情報、イベント情報等の提供 ・携帯電話へのメール配信サービス（英語・中国語） ・各種申請書、施設利用案内等行政パンフレット等の翻訳 ・やさしい日本語の活用 	多文化共生推進課
					<ul style="list-style-type: none"> ・長池公園案内板に記載された日本語説明文に英語も併記 ・堀之内番場公園外5公園制札板に記載された日本語説明文に英語も併記 ・一部の公園で注意・警告看板に英語も併記 ・高尾駒木野庭園のパンフレットを3言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）作成し、配布した。 ・七国公園ドッグラン利用手引を英語で作成し、配布した。 	B おおむね順調	<p>多言語の案内により、より多くの外国人利用者に安心安全な施設を提供する。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内サインにおける英語表記の拡充 	公園課
			<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎内における英語表記の看板の設置（玄関表示2カ所、駐車場入口1ヶ所、来庁者駐車場地下通路入口） 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ本庁舎内の案内看板等を多言語化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の看板を引き続き活用した。 	A 順調	<p>わかりやすい表示ができたため。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性に応じ対応していく。 	管財課
									<ul style="list-style-type: none"> ・広報「はちおうじ」に掲載する外国人向けの記事について、漢字・カタカナにはふりがなを記載する。 	広報課

2	多言語及びやさしい日本語による窓口対応、相談事業の充実	◎外国人が相談に訪れた際に活用できる「やさしい日本語」によるマニュアルづくりを行います。 ○国際化推進事業協力員を育成し、活用機会を増やします。 ○通訳・翻訳ボランティアの登録者数を増やし、対応の充実を図ります。 ○通訳業務委託など窓口対応の充実を図ります。	相談時に活用できる「やさしい日本語」のマニュアルづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための相談業務において、八王子国際協会と連携を取り、外国人女性にとって必要な情報提供や支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための相談業務において、八王子国際協会と連携を取り、外国人女性にとって必要な情報提供や支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための相談業務において、八王子国際協会と連携を取り、外国人女性にとって必要な情報提供や支援を行った。 	B おおむね順調	八王子国際協会が主催する「外国人のための無料専門家相談会」に相談員を派遣するなど、連携を取って外国人のための支援をすることができたため。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための相談業務において、八王子国際協会と連携を取り、外国人女性にとって必要な情報提供や支援を行う。 	男女共同参画課
				<ul style="list-style-type: none"> ・税証明発行窓口において、多言語対応シート（英語、中国語、韓国・朝鮮語など）を用意して対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応シートの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が窓口に来庁した際の国際化推進事業協力員等による通訳 ・市民からの問い合わせ等があった際の国際化推進事業協力員等による翻訳及び外国語文書の作成 ・税証明発行窓口において、多言語対応シート（英語、中国語、韓国・朝鮮語など）を用意して対応 	B おおむね順調	窓口で多言語対応シート等を活用して外国語での対応が出来た。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、多言語対応シートの見直しを行う。（平成17年度作成） 	税制課
				<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民に対して円滑な窓口対応ができるよう、多言語通訳業務を実施した。（H25年度実績63件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民に対するサービス向上のため引き続き委託を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課や各事務所等に来庁、または電話での問い合わせのあった外国人住民に対して円滑な対応ができるよう、電話による多言語通訳を委託で実施した。（H26年度実績 46件） 	A 順調	多言語通訳業務委託の活用により円滑な窓口対応ができ、外国人住民に対してサービスの向上が図られた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民に対するサービス向上のため引き続き委託を行う。 	市民生活課
				<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等の相談に来た外国人に対して、わかりやすい日本語で対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等の相談に来た外国人に対して、わかりやすい日本語で対応する。また対応できない場合は、多文化共生推進事業協力員に依頼し、相談等に応じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等の相談に来た外国人に対して、わかりやすい日本語で対応している 	A 順調	日本語で対応できない場合は、多文化共生推進事業協力員に依頼し、相談等に応じている。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等の相談に来た外国人に対して、わかりやすい日本語で対応する。また対応できない場合は、多文化共生推進事業協力員に依頼し、相談等に応じる。 	住宅政策課
				<ul style="list-style-type: none"> ・受付にメモ紙を置き、文字や絵、図によるコミュニケーションを図り、併せてわかりやすい日本語で対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の突然の来館でもコミュニケーションを図れるように、マニュアルを整備し、外国人用施設案内、利用基準等を利活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受付にメモ紙を置き、文字や絵、図によるコミュニケーションを図り、併せてわかりやすい日本語で対応している。 	B おおむね順調	外国人利用者には、外国語で作成した利用基準等を示したうえで、施設利用については筆記、図解など様々な方法でコミュニケーションを図り、柔軟に対応した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人利用者の絶対数は少ないが、突然の来館でもコミュニケーションを図れるように、マニュアル、外国人用施設案内、利用基準等を事前に整備し、利活用して対応する。【27年度】 ・多言語用施設案内・利用基準の作成（改訂・継続） ・各指定管理施設への普及検討【H28～29年度】 	スポーツ施設管理課
				<ul style="list-style-type: none"> ・行政用語集（英語版）の全庁配布 ・サポートデスク外国人生活相談相談件数1,360件 ・行政書士による外国人個別相談相談件数23件 ・外国人のための無料生活相談会相談件数9件 【平成25（2013）年度】 ・外国語のできる職員の登録・通訳バッチの着用 ・他所管からの依頼を受け嘱託員を窓口へ派遣（英語、中国語、韓国・朝鮮語） ・語学ボランティア登録者の募集・育成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政用語集（英語版）の全庁配布 ・サポートデスク外国人生活相談相談件数1,149件 ・行政書士による外国人個別相談相談件数28件 ・外国人のための無料生活相談会相談件数20件 ・外国語のできる職員の登録・通訳バッチの着用 ・他所管からの依頼を受け嘱託員を窓口へ派遣（英語、中国語、韓国・朝鮮語） ・語学ボランティア登録者の募集・育成・活用 ・やさしい日本語の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートデスク外国人生活相談相談件数1,149件 ・行政書士による外国人個別相談相談件数28件 ・外国人のための無料生活相談会相談件数20件 ・外国語のできる職員の登録・通訳バッチの着用 ・他所管からの依頼を受け嘱託員を窓口へ派遣（英語、中国語、韓国・朝鮮語）56件 ・職員研修時にやさしい日本語について説明をし、職員に周知をした。 	C やや遅れている	やさしい日本語のマニュアルづくりができていないため	充実	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートデスク外国人生活相談 ・行政書士による外国人個別相談 ・外国人のための無料生活相談会 ・外国語のできる職員の登録・通訳バッチの着用 ・他所管からの依頼を受け嘱託員を窓口へ派遣（英語、中国語、韓国・朝鮮語） ・語学ボランティア登録者の募集・育成・活用 ・やさしい日本語の活用 	多文化共生推進課

3	通訳・翻訳ボランティア等の育成と活用の充実	<p>◎通訳・翻訳ボランティアを増やし、対応言語を増やします。 ○より専門的な分野に対応可能な通訳・翻訳ボランティアを育成します。 ○国際化推進事業協力員を育成し、活用の機会を増やします。</p>	通訳・翻訳ボランティアの登録者数を平成29年（2017年）度までに250人に増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・語学ボランティアの登録制度 通訳・翻訳ボランティアの登録者数：205人【平成26(2014)年3月31日現在】 ・語学ボランティア研修2回 参加者：述べ94人【平成25(2013)年度】 ・日本語ボランティア養成講座 参加者：述べ55人【平成25(2013)年度】 ・日本語ボランティア講座修了生を協会団体へ紹介・仲介 	<ul style="list-style-type: none"> ・語学ボランティアの登録制度 ・語学ボランティア研修2回 ・日本語ボランティア養成講座 ・日本語ボランティア講座修了生を協会団体へ紹介・仲介 	<ul style="list-style-type: none"> ・語学ボランティアの登録制度 通訳・翻訳ボランティアの登録者数：203人（平成27年3月31日現在） ・語学ボランティア研修(2回) 参加者：述べ68人 ・日本語ボランティア養成講座 参加者：述べ56人 ・日本語ボランティア講座修了生を協会加盟団体などへ紹介・仲介 ・語学ボランティアについて周知を行い、活用機会を増やした 	B おおむね順調	語学ボランティアの登録者数は目標に対して順調に推移している。	充実	<ul style="list-style-type: none"> ・語学ボランティアの登録制度 ・語学ボランティア研修（2回） 	多文化共生推進課
4	外国人観光客等への情報提供の充実	<p>◎八王子観光協会、地元商店街、交通事業者等と連携し、観光情報の多言語化の充実を図ります。 ○案内表示の多言語化の充実及びピクトグラム（絵文字）等を活用します。 ○観光インフォメーションセンターにおける外国人対応システムの充実を図ります。 ○外国人観光客向け観光ガイドボランティアを養成し、活用を図ります。</p>	観光協会、地元商店街、交通事業者等と連携し観光情報の多言語化の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語版観光ガイドマップ、観光ガイドボランティア ・多言語HP（観光情報） ・都の東京都観光財団を通じて、アジア等各国に外国語版観光ガイドマップ等を送付し、本市への誘客に努めている。 ・平成24年10月20日にオープンしたJR八王子駅北口の「八王子インフォメーションセンター」では、八王子国際協会と連携し、多言語での情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語版観光ガイドマップ、観光ガイドボランティアの実施 ・多言語HP（観光情報） ・都の東京都観光財団を通じて、アジア等各国に外国語版観光ガイドマップ等を送付し、本市への誘客に努めた。 ・JR八王子駅北口「八王子インフォメーションセンター」で、八王子国際協会と連携し、多言語での情報提供を行った。 ・多文化共生課と協力して、海外文化交流都市である台湾（高雄市）・中国（泰安市）・韓国（始興市）に対して観光ポスターの掲出や季刊情報紙（ニュースレター）の配布を行い当市の観光情報提供に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語版観光ガイドマップ、観光ガイドボランティアの実施 ・東京都観光財団を通じて、アジア等各国に外国語版観光ガイドマップ等を送付し、本市への誘客に努めた。 ・JR八王子駅北口「八王子インフォメーションセンター」で、八王子国際協会と連携し、多言語での情報提供を行った。 ・多文化共生課と協力して、海外友好交流都市である台湾（高雄市）、中国（泰安市）、韓国（始興市）に対して観光ポスターの掲出や季刊情報紙の配布を行い当市の観光情報提供に努めた。 	B おおむね順調	計画内容を概ね実施し対応することが出来ている。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語版観光ガイドマップ、観光ガイドボランティアの実施 ・都の東京都観光財団を通じて、アジア等各国に外国語版観光ガイドマップ等を送付し、本市への誘客に努める。 ・市内3か所のインフォメーションセンターでの多言語での情報提供。 ・多文化共生推進課と協力して、海外友好交流都市である台湾（高雄市）、中国（泰安市）、韓国（始興市）に対して観光ポスターの掲出や季刊情報紙の配布を行い当市の観光情報提供に努める。 ・産学官連携事業により、外国人留学生を活用した外国人観光客誘致プロジェクトを実施。 	観光課
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年10月20日にオープンしたJR八王子駅北口の「八王子インフォメーションセンター」では、観光協会と連携し、多言語での情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR八王子駅北口の「八王子インフォメーションセンター」で八王子国際協会語学ボランティアが電話で多言語での情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR八王子駅北口の「八王子インフォメーションセンター」で八王子国際協会語学ボランティアが電話で多言語での情報提供を行った。 	B おおむね順調	観光協会と協力し、語学ボランティアを活かした情報提供を行うことができた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・JR八王子駅北口の「八王子インフォメーションセンター」で語学ボランティアが電話で多言語での情報提供を行う。 ・産学官連携事業により、外国人留学生を活用した外国人観光客誘致プロジェクトを実施。 	多文化共生推進課
										<ul style="list-style-type: none"> ・本市を紹介するショートムービーのテロップに英語版の字幕を挿入する。 	広報課

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱Ⅰ コミュニケーション支援の充実

└ 施策のテーマ2 日本語学習支援

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
5	日本語学習支援者の育成と活用の充実	◎日本語学習支援者をより多く育成するとともに、個々の支援者のスキルアップを図り、活用の場を増やします。	日本語学習支援者数の数を平成29年(2017年)度までに40人に増やす。	・日本語ボランティア養成講座 日本語学習支援者数：23人【平成25(2013)年度】	・日本語ボランティア養成講座の実施	・日本語ボランティア養成講座 日本語学習支援者数：32人	B おおむね順調	日本語学習支援者の数が順調に増えているため	継続	・日本語ボランティア養成講座の実施	多文化共生推進課
6	外国人市民向け日本語学習の機会提供	◎外国人市民が学びやすい開催場所や開催時間となるよう配慮するなど、日本語教室を増やすとともに外国人市民の利用者の増加を図ります。	日本語教室への延べ参加者数を平成29年(2017年)度までに6,000人に増やす。	・市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適應することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣した。	・市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適應することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣する。ただし、今後の支援方法については検討していく。	・市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適應することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣した。	A 順調	学校へ日本語指導員を派遣することで、日本語の理解が不十分な児童・生徒が学校生活や学習活動を行うことができた。	継続	・市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適應することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣する。ただし、今後の支援方法については検討していく。	指導課
				・外国人のための日本語教室の実施 ・木曜日の午後7時～9時(年/21回)刈IトJ-ス ・金曜日の午前10時～正午(年/31回)刈IトJ-ス 延べ751人が参加した。 ・水曜日の午後7時～9時(年/22回)南大沢J-ス 延べ101人が参加した。	・外国人のための日本語教室の実施 ・木曜日の午後7時～9時(年/22回)刈IトJ-ス ・金曜日の午前10時～正午(年/31回)刈IトJ-ス ・水曜日の午後7時～9時(年/22回)南大沢J-ス	・外国人のための日本語教室の実施【クリエイトコース】 木曜日(年/21回)、金曜日(年/31回)延べ791人が参加。 【南大沢J-ス】 水曜日午後(年/22回)延べ143人が参加した。	B おおむね順調	日本語の習得を希望する外国人に対して、日本語を学習する機会と交流の場を提供した。	継続	・外国人のための日本語教室の実施 クリエイトコース木曜日(年/22回)、金曜日(年/32回)、南大沢J-ス水曜日(年/22回)	学習支援課
				・外国人支援団体等による日本語教室 日本語教室への延べ参加者数：6,107人【平成25年(2013年)度】	・外国人支援団体等による日本語教室の実施	・外国人支援団体等による日本語教室(延べ783回) 日本語教室への延べ参加者数：6,515人	A 順調	日本語教室への延べ参加者数が順調に増えているため	継続	・外国人支援団体等による日本語教室の実施	多文化共生推進課

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱Ⅰ コミュニケーション支援の充実

└ 施策のテーマ3 外国人市民の自立と社会参加

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
7	外国人市民によるネットワークの構築支援	◎外国人同士で情報を交換し合えるような外国人のネットワークを構築します。 ○ツイッター等を活用し、外国人同士が意見交換できる機会の提供などの支援を行います。 ○外国人コミュニティの現状を把握し、周知活動を行います。	同国の外国人同士で構成するネットワークを6つ以上つくる。	・Facebookを活用し、中国語、韓国・朝鮮語コミュニティグループを結成した。 ・参加促進イベントや交流イベントを開催した。 ・八王子国際協会HPやチラシで転入時チラシ配布、各店舗などでチラシ掲載・配布などの周知活動を行った。	・facebookを活用し、フィリピン、スペイン語コミュニティグループを結成していく。 ・参加促進イベントや交流イベントを開催する。 ・八王子国際協会HPや八王子市転入時チラシ配布、各店舗などでチラシ掲載・配布などの周知活動を行う。	・facebookを活用し、フィリピン、スペイン語コミュニティグループを結成した。 ・中国語、韓国・朝鮮語コミュニティグループの運用を行った。 ・参加促進イベントや交流イベントを開催した。(6回) ・コミュニティグループについて、八王子国際協会HPやチラシなどで周知活動を行った。	B おおむね順調	結成された中国語、韓国・朝鮮語コミュニティの活用が十分でない。	充実	・facebookを活用し、ベトナム語、英語コミュニティグループを結成していく。【平成27年度】 ・すでに結成したコミュニティグループの活性化を図る。 ・参加促進イベントや交流イベントを開催する。 ・八王子国際協会HPやチラシなどを活用して周知活動を行う。	多文化共生推進課
8	外国人市民の自立と社会参画を促す外国人キーパーソンの育成	◎市内で活動する外国人コミュニティの現状を把握し、外国人キーパーソンとなる新たな人材の発掘・育成とその活用を図ります。	外国人キーパーソンを育成するための研修や講演会を年2回以上開催する。	・八王子国際協会や活動団体等による研修や講演会を実施及び講演会への参加をした。(2回)	・八王子国際協会や活動団体等による研修や講演会	・八王子国際協会による研修会(2回)を実施 ・活動団体等による講演会(1回)に参加 外国人参加者：述べ11人	B おおむね順調	外国人キーパーソンに各種研修を案内し、facebookのコミュニティの管理などを担ってもらっているため。	充実	・八王子国際協会や活動団体等による研修や講演会を行う。	多文化共生推進課
9	外国人市民の地域社会活動への参加支援	◎外国人から、語学や文化を学べる講座や地域活動の充実を図ります。 ○外国人キーパーソンを活用したイベントの開催など、外国人市民を地域につなげていくきっかけをつくっていきます。	外国人による講座や地域活動の充実を図る。	・外国人と市内の子どもたちとの交流を図る市民活動団体「虹の橋」に対して市民企画事業補助金を交付し、外国人が講師となり市内の学童保育所などを訪問する、地域活動への参加を支援した。	・H26年度も引き続き、「虹の橋」に市民企画事業補助金を交付し、外国人が講師となり自国の文化や言語をテーマとした子どもたちとの交流会の実施を支援する。	・外国人と市内の子どもたちとの交流を図る市民活動団体「虹の橋」に対して市民企画事業補助金を交付し、外国人が講師となり市内の学童保育所などを訪問する、地域活動への参加を支援した。	B おおむね順調	市民と外国人が協力して講座が開催できたため。	継続	・予定なし。市民企画事業補助金制度については継続(平成29年度に制度の見直しを実施)。	協働推進課
				・国際交流フェスティバル、語学講座、世界の人とふれあいタイム ・防災訓練、市民センターまつりでの情報発信、PR、通訳・翻訳など ・外国人留学生による地域貢献活動	・国際交流フェスティバル、語学講座、世界の人とふれあいタイム ・防災訓練、いちようまつりでの情報発信、PR、通訳・翻訳など ・多文化共生フォーラム、みんなの川の清掃デー参加など	・国際交流フェスティバル、語学講座(5か国語10コース)、世界の人とふれあいタイム(4回)の実施 ・防災訓練や八王子いちようまつりでの外国人による情報発信、PR、通訳・翻訳 ・多文化共生フォーラムで外国人2名をパネリストとして登壇 ・外国人留学生による地域活動	C やや遅れている	外国人の地域活動の参加の機会の充実がさらに必要のため。	充実	・国際交流フェスティバル、語学講座、世界の人とふれあいタイムの実施 ・防災訓練や八王子いちようまつりでの外国人による情報発信、PR、通訳・翻訳 ・外国人留学生による地域活動	多文化共生推進課
10	外国人市民が集い、情報交換できる場の支援	◎八王子国際協会を外国人市民相互の出会いやコミュニケーションの場として機能させ、外国人市民の利用者を増やします。 ・外国人キーパーソンや外国人コミュニティを活用した情報交換の場と機会をつくりたい。	外国人市民が集う場づくりの支援と利用の充実を図る。	・国際交流コーナーを八王子国際協会関連以外の市民にも広く使えるようにした。	・週刊英字新聞購入 ・コミュニケーションや情報交換の場の創出	・週刊英字新聞購入・閲覧 ・外国人コミュニティグループの交流イベント(6回)	C やや遅れている	国際交流コーナーの市民の利用が増加していないため。	充実	・週刊英字新聞購入・閲覧 ・外国人コミュニティグループの交流イベントの実施	多文化共生推進課

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱Ⅱ 生活支援の充実

└ 施策のテーマ1 教育

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
11	学校入学前の就学案内等、多言語による情報提供	◎市や教育委員会から発信される情報の多言語化を図ります。 ○通訳ボランティアによる対応の充実を図ります。	市や教育委員会から発信される情報の多言語化の充実を図る。	・外国籍新入学児童・生徒の保護者への案内通知（小学校新入学案内通知・学校選択制案内通知・就学時健康診断通知・入学通知書）を四言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語）で通知した。	・外国籍新入学児童・生徒の保護者への案内通知（小学校新入学案内通知・学校選択制案内通知・就学時健康診断通知・入学通知書）を四言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語）で通知していく。	・外国籍新入学児童・生徒の保護者への案内通知（小学校新入学案内通知・学校選択制案内通知・就学時健康診断通知・入学通知書）を4言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語）で通知した。 平成26年度（平成27年度新入学児童生徒） 小学校43件 中学校31件	A 順調	外国籍新入学児童・生徒の保護者への案内通知を行うことにより多くの児童・生徒の就学手続きが行われている。	継続	・外国籍新入学児童・生徒の保護者への案内通知（小学校新入学案内通知・学校選択制案内通知・就学時健康診断通知・入学通知書）を4言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語・スペイン語）で通知する。	教育支援課
				・北野学習支援教室 ・八王子駅前プレ教室 ・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	・北野学習支援教室 ・八王子駅前教室 ・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	・北野学習支援教室 ・八王子駅前教室 ・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	B おおむね順調	学習支援教室等にて随時対応しているため。	継続	・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	多文化共生推進課
12	外国人児童・生徒等への日本語による学習支援	◎市及び教育委員会・学校・ボランティア団体相互が連携した日本語及び教科の学習支援の充実を図ります。	学習支援教室の延べ参加者数を平成29年（2017年）度までに1,000人に増やす。	・来日して間もない児童・生徒で、日本の生活や言語などが全く理解できない場合の就学時に、母語を理解できる外国籍等児童生徒就学時支援者を任用し在籍校に派遣している。	・来日して間もない児童・生徒で、日本の生活や言語などが全く理解できない場合の就学時に、母語を理解できる外国籍等児童生徒就学時支援者を任用し在籍校に派遣していく。	・来日して間もない児童・生徒で、日本の生活や言語などが全く理解できない場合の就学時に、母語を理解できる外国籍等児童生徒就学時支援者を任用し在籍校に派遣した。 ・日本語の習得が不十分な外国籍児童・生徒に対して、第六小学校及び打越中学校において日本語学級を設置している。	B おおむね順調	就学当初の対応により学校生活への順応がスムーズに行えている。	充実	・引き続き、来日して間もない児童・生徒で、日本の生活や言語などが全く理解できない場合の就学時に、母語を理解できる外国籍等児童生徒就学時支援者を任用し在籍校に派遣していく。また、派遣時間を拡充する。 ・日本語の習得が不十分な外国籍児童・生徒に対して、第六小学校及び打越中学校において日本語学級を設置し受け入れる。	教育支援課
				・市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適切することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣した。	・市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適切することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣する。ただし、今後の支援方法については検討していく。	・市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適切することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣した。	A 順調	学校へ日本語指導員を派遣することで、日本語の理解が不十分な児童・生徒が学校生活や学習活動を行うことができた。	継続	・市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適切することが困難な児童・生徒を対象として、初期の日本語指導を行う日本語指導員を派遣する。ただし、今後の支援方法については検討していく。	指導課
				・北野学習支援教室 学習支援教室の延べ参加者数：862人【平成25（2013）年度】 ・八王子駅前プレ教室 学習支援教室の延べ参加者数：260人【平成25（2013）年度】	・北野学習支援教室 ・八王子駅前教室	・北野学習支援教室（40回） 延べ参加者数：520人 支援者数：18人 ・八王子駅前教室（34回） 延べ参加者数：408人 支援者数：14人 ・学習支援講演会（1回） 参加者24名	A 順調	参加者も増え、八王子駅前教室も定着してきた。	継続	・北野学習支援教室の実施 ・八王子駅前教室の実施	多文化共生推進課
13	不就学の外国人児童・生徒等への対応	◎教育委員会や八王子国際協会との連携により、不就学の外国人児童・生徒等とその保護者への情報提供や就学支援等を充実していきます。	不就学の外国人児童・生徒等とその保護者への情報提供等の充実を図る。	・広報、Ginkgoへ外国人児童・生徒への就学案内記事の掲載を依頼した。	・広報、Ginkgoへ外国人児童・生徒への就学案内記事の掲載依頼を行っていく	・広報、Ginkgoへ外国人児童・生徒への就学案内記事の掲載依頼を行った。	A 順調	掲載することにより多くの方へ周知されている。	継続	・広報、Ginkgoへ外国人児童・生徒への就学案内記事の掲載依頼を行う。	教育支援課
				・北野学習支援教室 ・八王子駅前プレ教室	・北野学習支援教室 ・八王子駅前教室	・北野学習支援教室、八王子駅前教室で不就学の児童及び保護者に情報提供を行う。	B おおむね順調	実際に不就学の児童や保護者に対して対応できているため。	継続	・北野学習支援教室、八王子駅前教室での情報提供	多文化共生推進課
14	外国人児童・生徒等の進路指導及び就職支援	◎情報の多言語化等により、外国人児童・生徒等へのわかりやすい進路指導やガイダンス及び就職支援等の充実を図ります。	高校進学ガイダンスの参加者数を平成29年（2017年）度までに100人に増やす。	・八王子国際協会と共催で、「留学生の就職支援セミナー」を開催している。	・引き続きセミナーを実施する。	・11月29日に「留学生のための就職支援セミナー」（参加者21名）において、「国際化している八王子市の企業とその仕事」についての講演を行った。	A 順調	市内企業の国際化の状況を伝えられたため。	継続	・引き続きセミナーの実施において、講演などを実施する。	産業政策課
				・高校進学ガイダンス 高校進学ガイダンスの参加者数：49人【平成25（2013）年度】 ・上部団体との連携、情報収集	・高校進学ガイダンス ・上部団体との連携、情報収集	・高校進学ガイダンスの実施 参加者数：29人 ・東京進学ガイダンス実行委員会や各種高校などとの連携、情報収集	C やや遅れている	高校進学ガイダンスの参加者が減少しているため	継続	・高校進学ガイダンスの実施 ・東京進学ガイダンス実行委員会や各種高校などとの連携、情報収集	多文化共生推進課
15	外国人児童・生徒等の保護者に対する情報提供の充実	◎外国人児童・生徒等の保護者に対し、日本の教育制度や受験制度について多言語での情報提供を行います。 ○外国人市民によるコミュニティを活用し、教育に関する情報のネットワークを充実していきます。 ○学校、家庭、地域及び行政が連携できるネットワークづくりを行います。	教育制度や受験制度について多言語での情報提供の充実を図る。	・広報、Ginkgoへ外国人児童・生徒への就学案内記事の掲載を依頼した。	・広報、Ginkgoへ外国人児童・生徒への就学案内記事の掲載依頼を行っていく。	・広報、Ginkgoへ外国人児童・生徒への就学案内記事の掲載依頼を行った。	A 順調	掲載することにより多くの方へ周知されている。	継続	・広報、Ginkgoへ外国人児童・生徒への就学案内記事の掲載依頼を行う。	教育支援課
				・高校進学ガイダンスを実施した。	・高校進学ガイダンス	・高校進学ガイダンスの実施 保護者の参加者数 17名 ・高校進学ガイダンス通訳者事前研修の実施 参加者数17人	B おおむね順調	保護者も参加できる多言語に対応した高校進学ガイダンスを実施しているため。	継続	・高校進学ガイダンスの実施 ・高校進学ガイダンス通訳者事前研修	多文化共生推進課

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱II 生活支援の充実

└ 施策のテーマ2 医療・福祉

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
16	多言語で対応できる医療機関の情報提供等、医療・福祉関連情報の充実	◎日本の健康保険制度等の医療システムや外国語対応可能な医療機関のリストなど、多言語での医療情報の提供の充実を図ります。 ○症状の説明を補助する多言語医療問診票の医療機関への周知及び活用を図ります。	医療システムや医療機関リスト等、多言語での医療情報の提供の充実を図る。	・介護保険制度についての案内は、英語、中国語、韓国・朝鮮語のパンフレットを用意した。	・継続して配付していく。	・介護保険制度に関する英語、中国語、韓国・朝鮮語のパンフレットを窓口で用意し配付していた。	A 順調	該当する市民の要望に対応できているため。	継続	・継続して配付する。	高齢者福祉課
				・東京都より配布された介護保険制度のパンフレット（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を介護保険課・高齢者支援課相談担当・八王子駅南口総合事務所高齢担当窓口にて配布した。	・引き続き、英語、中国語、韓国・朝鮮語のパンフレットの配布を行っていく予定。	・東京都より配布された介護保険制度のパンフレット（英語、韓国・朝鮮語、中国語）を介護保険課・高齢者福祉課相談担当・八王子駅南口総合事務所高齢担当窓口にて配布した。	A 順調	英語、韓国・朝鮮語、中国語のパンフレットを配布することにより、多言語による情報提供が実施出来ているため。	継続	・27年度以降も、引き続き東京都より配布された英語、韓国・朝鮮語、中国語のパンフレットの配布を継続する。	介護保険課
				・現在、取り組みを行っていない。	・特になし	・心身障害者医療費助成において、必要に応じ通訳（多文化共生推進課）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	B おおむね順調	窓口で必要が生じた際は、速やかに対応できたため。	継続	・必要に応じ通訳（多文化共生推進課）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行う。	障害者福祉課
				・多言語対応可能な医療機関を検索できる東京都医療機関案内サービス“ひまわり”を案内しているほか、一部医療機関の多言語対応状況を紹介した。	・休日対応医療機関について、モバイル版ホームページ（英・中）及びメール配信サービス（英・中）での情報提供 ・東京都医療機関案内サービス“ひまわり”の案内	・多文化共生推進課が行っている多言語ホームページ、モバイル版ホームページ、メール配信サービスに休日対応医療機関の情報を提供している。 ・市民からの問い合わせ等があった場合は、外国語に対応できる医療機関を探ることが出来る「東京都医療機関案内サービス“ひまわり”」を案内したほか、外国語による相談が可能な連絡先を紹介した。	B おおむね順調	休日対応医療機関情報を多言語で発信することで、日常生活における安心感を与えることができた。また、外国語に対応できる医療機関を探せる情報機関の紹介や、外国語による相談ができる連絡先を紹介することで、医療に対する不安を軽減することができた。	継続	・多文化共生推進課が行っている多言語ホームページ、モバイル版ホームページ、メール配信サービスに休日対応医療機関の情報を提供する。 ・市民からの問い合わせ等に対しては、外国語に対応できる医療機関を探ることが出来る「東京都医療機関案内サービス“ひまわり”」を案内するほか、外国語による相談を希望する場合は、対応可能な機関を紹介する。	地域医療政策課
				・外国語版母子健康手帳を配布した。 ・妊娠届出申請書の英語版、中国語版を作成し、市民課市民部各事務所、各保健福祉センターに配布した。	・外国語版母子手帳の配布、案内。 ・妊娠届出書（英語版、中国語版）	・外国語版母子健康手帳を配布した。 ・妊娠届出書の英語、中国語版を作成し、市民課市民部各事務所、各保健福祉センターに配布した。	B おおむね順調	外国人市民に対し、適宜外国語版母子健康手帳を案内し、配布した。届出書を受け付ける際に妊娠届出書（英語・中国語版）を案内し、受け付けた。概ねニーズに対応することができた。	継続	・外国語版母子手帳の配布、案内。 ・妊娠届出書（英語、中国語版）	大横保健福祉センター
				・予防接種通知に国際協会のお知らせを同封した。	・予防接種通知に国際協会のお知らせを同封	・予防接種通知に国際協会のお知らせを同封 ・予防接種予診票（英語版）作成。希望医療機関にパウチした物を配布	A 順調	予防接種対象者に郵送する予防接種通知に国際協会のお知らせを同封した。	継続	・予防接種通知に国際協会のお知らせを同封	健康政策課
				・医療費助成において、必要に応じ通訳（多文化共生推進課に依頼）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	・医療費助成において、必要に応じ通訳（多文化共生推進課に依頼）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行う。	・医療費助成において、必要に応じ通訳（多文化共生推進課に依頼）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	B おおむね順調	必要に応じ通訳（多文化共生推進課）の依頼をするため多少時間を要する	継続	・医療費助成において、必要に応じ通訳（多文化共生推進課）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行う。	子育て支援課
17	医療通訳者派遣システムの構築	◎行政、医療、NGO・NPOなどが連携し、医療通訳ができる人材の確保及び派遣システムの構築を図ります。 ○外国人市民が診察や検診を受ける際の連絡調整及び相談役等のコーディネーターの設置を検討します。 ○医療通訳ボランティアへのフォローアップ等、研修制度の充実を図ります。	医療通訳ボランティアの登録者数を平成29年（2017年）度までに40人に増やす。	・医療機関に対し、外国人市民にも（わかりやすく安心して受診できる）受診しやすい体制づくりを働きかけた。	・災害時における多言語医療問診票の有用性を医師会を通して各医療機関に紹介する。	・災害時における多言語医療問診票の有用性を八王子市医師会を通して、各医療機関に紹介した。	B おおむね順調	八王子市医師会を通して、多言語医療問診票の有用性を紹介できた。	継続	・引き続き、八王子市医師会等と協力しながら、外国人が災害時等にも安心して医療機関を受診できるよう、多言語医療問診票の有用性を紹介する。	地域医療政策課
				・医療ボランティア委員会 医療通訳ボランティアの登録者数：27人【平成25（2013）年度】 ・医療通訳ボランティア研修会 参加者：49人 ・多言語医療問診票のホームページ掲載、「生活ガイドブック」での周知	・医療ボランティア委員会 医療通訳ボランティア研修会 1回 ・多言語医療問診票のホームページ掲載、外国人のための暮らしの便利帳での周知	・医療ボランティア委員会 医療通訳ボランティアの登録者数：6言語41人 ・医療通訳ボランティアの派遣：24件 ・医療通訳ボランティア研修会の実施（2回） 参加者：述べ98人 ・HP及び外国人のための暮らしの便利帳での多言語問診票の周知	A 順調	医療通訳ボランティアの登録数や派遣実績が増えているため	継続	・医療ボランティア委員会 ・医療通訳ボランティア研修会 ・病院との連携促進 ・HP及び外国人のための暮らしの便利帳での多言語問診票の周知	多文化共生推進課

18	外国人市民にもわかりやすい健康相談等の実施	◎健康や疾病に関わる多言語による知識を周知していきます。 ○母子保健や育児に関する多言語による相談の充実を図ります。	健康や疾病に関する知識の多言語による周知と健康相談等の充実を図る。	・乳幼児健康診査や健康、育児相談は大横・東浅川・南大沢保健福祉センターにて実施した。	・乳幼児健康診査や健康、育児相談は大横・東浅川・南大沢保健福祉センターにて実施する。	・乳幼児健康診査（年間72回） ・健康、育児相談（随時） (各保健福祉センターで同内容実施)	B おおむね順調	外国人市民に対し、適宜相談を実施。ニーズに対応することができた。	継続	・乳幼児健康診査（年間72回） ・健康、育児相談（随時） (各保健福祉センターで同内容実施)	大横保健福祉センター
19	外国人市民にもわかりやすい子育てや福祉に関する各種相談窓口の充実	◎多言語による子育てや福祉に関する情報提供の充実を図ります。 ○窓口等で外国人市民に対応できる体制づくりを行います。	多言語による子育てや福祉に関する情報提供、窓口対応の充実を図る。	・介護保険制度についての案内は、英語、中国語、韓国語のパンフレットを用意した。	・継続して配付していく。	・介護保険制度に関する英語、中国語、韓国・朝鮮語のパンフレットを窓口を用意し配付していた。	A 順調	該当する市民の要望に対応できているため。	継続	・継続して配付する。	高齢者福祉課
				・市民の相談や手続きは、高齢者支援課相談担当の窓口で対応した。 ・介護保険制度のパンフレット（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の配布だけでなく、中国語の自立支援通訳・支援相談員に対して介護保険に関する基礎知識の講習も行った。	・引き続き、取組を継続していく予定。	・東京都より配布された介護保険制度のパンフレット（英語、韓国・朝鮮語、中国語）を介護保険課・高齢者福祉課相談担当 ・八王子駅南口総合事務所高齢担当窓口にて配布した。	A 順調	英語、韓国・朝鮮語、中国語のパンフレットを配布することにより、多言語による情報提供が実施出来ているため。	継続	・27年度以降も、引き続き東京都より配布された英語、韓国・朝鮮語、中国語のパンフレットの配布を継続する。 ・通訳者等からの希望により、介護保険制度の基礎知識の講習を実施する。	介護保険課
				・現在、取り組みを行っていない	・特になし	・心身障害者医療費助成において、必要に応じ通訳（多文化共生推進課に依頼）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	B おおむね順調	窓口で必要が生じた際は、速やかに対応できたため。	継続	・必要に応じ通訳（多文化共生推進課に依頼）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行う。	障害者福祉課
				・必要に応じ通訳（多文化共生推進課に依頼）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	・必要に応じ通訳（多文化共生推進課に依頼）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行う。	・必要に応じ通訳（多文化共生推進課に依頼）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	B おおむね順調	必要に応じ通訳（多文化共生推進課）の依頼をするため多少時間を要する	継続	・必要に応じ通訳（多文化共生推進課に依頼）を介して、相談・情報提供・申請の受付を行う。	子育て支援課

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱II 生活支援の充実

└ 施策のテーマ3 住居

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
20	多言語による住宅関連情報の充実	◎生活上のルールなど多言語によるリーフレットの配布を行います。 ○住居に関する基礎知識や慣習についての情報の多言語化を図ります。	生活上のルールや住居に関する基礎知識等の情報の多言語化の充実を図る。	・転入時に外国人市民に窓口で外国人のための暮らしの便利帳、Ginkgoの配布を行った。	・外国人住民への情報提供の充実を図るため、引き続き配布を行う。	・転入時に外国人市民に窓口で外国人のための暮らしの便利帳、Ginkgoの配布を行った。	A 順調	外国人住民へ多言語による生活情報を提供できたため。	継続	・外国人住民への情報提供の充実を図るため、引き続き配布を行う。	市民課
				・市営住宅の入居者に対しては、特に実施していない。 ・必要に応じ、多言語によるパンフレット等を提供した。	・市営住宅の入居者に対して、入居の際、必要に応じて多言語によるパンフレット等を提供する。	・市営住宅の入居者に対しては、特に実施していない。 ・必要に応じ、多言語によるパンフレット等を提供した。	A 順調	必要に応じ、多言語によるパンフレット等を提供した。	継続	・市営住宅の入居者に対して、入居の際、必要に応じて多言語によるパンフレット等を提供する。	住宅政策課
21	外国人への入居差別の解消、居住支援の充実	◎外国人の住まい探しから入居までを支援するしくみづくりを行います。	外国人の住まい探しから入居までを支援するしくみづくりを構築する。	・市営住宅の入居については、通常の資格条件のほかに、以下を満たせば申込み資格がある。「日本国に永住・定住することを認められた方、または日本国に1年以上在留している方で、このことを住民票または、その他の書類等で証明ができること」	・市営住宅の入居については、通常の資格条件のほかに、以下を満たせば申込み資格がある。「日本国に永住・定住することを認められた方、または日本国に1年以上在留している方で、このことを住民票または、その他の書類等で証明ができること」	・市営住宅の入居については、通常の資格条件のほかに、一定の要件を満たせば外国人も申込み資格が出来るため、広く入居者募集を行った。	A 順調	八王子市営住宅条例に基づき、入居者募集を行った。	継続	・市営住宅の入居については、通常の資格条件のほかに、一定の要件を満たせば外国人も申込み資格がある。	住宅政策課
				・外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金制度 ・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	・外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金制度 ・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	・外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金制度 11件 ・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援（住居関係） 1件	C やや遅れている	不動産業者や保証会社への外国人の現状に関する情報提供及び差別防止の啓発が進んでいない。	充実	・外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金制度 ・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援 ・不動産業者への意識啓発	多文化共生推進課
22	外国人市民の町会・自治会等への加入促進	◎外国人市民の町会・自治会への加入者数が増えるよう働きかけます。 ○外国人市民と地域住民との親睦が深まる機会を創出し支援します。 ○外国人市民同士のネットワークや自助組織の育成を支援します。	外国人市民の町会・自治会への加入者数を増やす。	・多言語化した「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版を作成し、外国人に対し町会・自治会への加入促進を図った。	・多言語化した「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版を作成し、外国人に対し町会・自治会への加入促進を引き続き図る。	・「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版について、町会・自治会の活動や地域での役割など、より詳細な内容を紹介するものに改訂し、外国人に対して町会・自治会への加入促進を図った。	B おおむね順調	町会・自治会への加入案内チラシを両面のものに全面改訂するとともに、転入された外国人に対して継続的に配布しているため。	継続	・「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版を、転入された外国人に対して配布し、引き続き町会・自治会への加入促進を図る。	協働推進課
				・市民センターまつり、あったかホールまつりへの外国人の参加 ・町会主催の防災訓練への外国人の参加	・いちようまつりへの外国人の参加 ・町会主催の防災訓練への外国人の参加	・外国人による八王子いちよう祭りでのパフォーマンス披露 参加団体：4団体 ・町会主催の防災訓練への外国人の参加 外国人参加者：27人	B おおむね順調	町会主催の防災訓練に外国人市民も参加出来ている。	継続	・八王子いちよう祭りへの外国人の参加の促進 ・町会主催の防災訓練への外国人の参加の促進	多文化共生推進課

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱Ⅱ 生活支援の充実

└ 施策のテーマ4 就労

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
23	外国人市民の就業環境の改善等に関する雇用関係者への意識啓発	◎就業環境の改善や外国人雇用の際の注意事項の周知など、市内企業への啓発を行います。	就業環境の改善、外国人雇用の際の注意事項、市内企業への啓発などの充実を図る。	・「八王子しごと情報館」において、キャリアコンサルタント及び心理カウンセリングの有資格者が、就業に関するあらゆる相談に対応している。	・引き続きカウンセリングを実施する。	・「八王子しごと情報館」において26年度は715件の相談があったが、そのうち外国人の相談は0件であった。ただ、今後も相談があれば対応していく。	B おおむね順調	受入体制はできているため	継続	・八王子しごと情報館において引き続きカウンセリングを実施する。	産業政策課
				・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援	・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援（就業関係）1件 ・東京都が実施した外国人不法就労防止キャンペーンで八王子駅周辺及び市内事業所への周知活動に参加した。	C やや遅れている	市内企業への啓発が十分とは言えない。	充実	・語学ボランティアによる通訳・翻訳支援 ・ハローワーク、商工会議所、庁内関係所管等と連携して外国人不法就労の防止に努める。	
24	関係機関との連携による外国人市民にもわかりやすい情報提供や労働相談窓口の充実	◎就業に関する多言語情報を充実するとともに外国人市民向けに、社会保険又は国民健康保険への加入の働きかけや、不法滞在者雇用防止を促す多言語のリーフレットの配布等、就業のルールを周知します。 ○地域のハローワークや、大学コンソーシアム、八王子国際協会と連携した労働相談窓口の充実など、外国人市民の就業を支援していきます。 ○外国人留学生に対する就職ガイダンスの充実を図ります。	不法滞在者雇用防止や就業に関する多言語情報の充実を図る。	・八王子市とハローワーク八王子で共同運営している「八王子しごと情報館」において、キャリアコンサルタント及び心理カウンセリングの有資格者が、就業に関するあらゆる相談に対応している。 ・国際協会と共催で、「留学生のための就職支援セミナー」を開催した。	・引き続きカウセリング及びセミナーを実施する。	・「八王子しごと情報館」において26年度は715件の相談があったが、そのうち外国人の相談は0件であった。ただ、今後も相談があれば対応していく。 ・11月29日に「留学生のための就職支援セミナー」（参加者21名）において、「国際化している八王子市の企業とその仕事」についての講演を行った。	A 順調	カウンセリングについては、受入体制ができており、また、セミナーについては、市内企業の国際化の状況を伝えられたため。	継続	・八王子しごと情報館において引き続きカウンセリング及びセミナーにおける講演を実施する。	産業政策課
				・留学生のための就職支援セミナー ⇒留学生：26名 ・留学生のための企業めぐり ⇒留学生：16名	・留学生のための就職支援セミナー ・留学生のための企業めぐり	・留学生のための就職支援セミナー 参加留学生：21人 ・留学生のための企業めぐり 参加留学生：28人 ・東京都が発行した外国人労働者ハンドブック（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を配布 ・東京都が実施した外国人不法就労防止キャンペーンで外国人向けの街頭周知活動に参加した。	C やや遅れている	就業に関する多言語情報の提供が進んでいない。	充実	・留学生のための就職支援セミナー ・留学生のための企業めぐり ・外国人労働者ハンドブックの配布 ・ハローワーク、商工会議所、庁内関係所管等と連携して外国人就労に関する多言語化に努める。	

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱II 生活支援の充実

└ 施策のテーマ5 防災

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
25	災害時に提供する情報の多言語化	◎八王子国際協会や語学ボランティアとの連携による防災・災害情報の多言語化ややさしい日本語、ピクトグラム(絵文字)の活用を充実を図ります。	防災・災害情報の多言語化と情報提供の充実を図る。	・地震に関する基礎知識や日頃からの備えを記した、外国語版防災ガイド(英語、中国語、ハンガール、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語)を作成し、防災課(本庁舎B階)、多文化共生推進課(本庁舎7階)窓口にて配付	・今後も窓口配付を続けていく。	・地震に関する基礎知識や日頃からの備えを記した、外国語版防災ガイド(英語、中国語、ハンガール、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)を防災課(本庁舎B階)、多文化共生推進課(本庁舎7階)窓口にて配付	B おおむね順調	窓口配付は順調に行われている。	継続	・今後も外国語版防災ガイドの窓口配付を続ける。	防災課
				・防災・災害対策委員会の設置 ・改訂版災害ヘルプカード・防災マップの普及	・防災・災害対策委員会の設置 ・改訂版災害ヘルプカード・防災マップの普及	・防災・災害対策委員会の設置 ・災害ヘルプカード・防災マップの配布	B おおむね順調	防災情報の多言語化は進んでいるが、やさしい日本語の活用が進んでいない。	継続	・防災・災害対策委員会の設置 ・災害ヘルプカード・防災マップの普及 ・災害ヘルプカードの改訂【H27年度】	多文化共生推進課
26	外国人市民への防災・災害対応に関する意識の啓発	◎外国人市民と地域コミュニティが連携した防災訓練の機会の提供や外国人が防災・災害に関する知識を学ぶ機会の充実を図ります。	外国人市民の防災訓練の参加者数を平成29年(2017年)度までに100人に増やす。	・多文化共生推進課、八王子国際協会が総合防災訓練において、外国人支援訓練やブースを設置をする際の環境整備を行った。	・今年度の総合防災訓練においても同様に、訓練・ブースの設置等が行えるよう環境整備を図る。	・多文化共生推進課、八王子国際協会が総合防災訓練において、外国人支援訓練やブースを設置をする際の環境整備を行った。	B おおむね順調	総合防災訓練において、外国人支援訓練やブースを設置に関する知識を学ぶ機会の充実を図った。	継続	・今後の総合防災訓練においても同様に、訓練・ブースの設置等が行えるよう環境整備を図る。	防災課
				・外国人市民の防災訓練の参加者数：80人【平成25(2013)年度】※総合防災訓練は、台風の影響により中止。	・外国人市民の防災訓練の参加	・外国人市民の防災訓練の参加 外国人参加者数：62名	B おおむね順調	参加機会は増えているが、外国人参加者数が伸び悩んでいるため	継続	・外国人市民に対し防災訓練の参加を促進 ・外国人のための防災訓練の実施	多文化共生推進課
27	災害時における外国人支援体制の整備	◎町会・自治会への加入啓発や地域と外国人市民とのネットワーク形成を支援します。 ○避難所区域毎に外国人市民、通訳ボランティアの所在を把握し、災害時における対応について情報の共有化を図ります。 ○災害時外国人支援マニュアルの策定及び周知徹底を図ります。 ○支援者は外国人の生活上の習慣などを理解し、災害時において外国人市民に配慮した支援を行います。 ○母子保健や育児に関する多言語による相談を実施します。	町会・自治会への加入を促進し、防災・災害時の情報共有の充実を図る。	・地域防災計画において、支援団体等との連携や、情報提供体制等の整備など外国人対策の推進について定めている。 ・平成23年度より、災害時の情報連絡手段確保のため、八王子国際協会(八王子スクエアビル11階)に地域防災無線を整備している。	・国際協会に整備した地域防災無線について、維持管理に努める。	・地域防災計画において、支援団体等との連携や、情報提供体制等の整備など外国人対策の推進について定めている。 ・平成23年度より、災害時の情報連絡手段確保のため、八王子国際協会(八王子スクエアビル11階)に地域防災無線を整備している。	A 順調	地域防災計画(平成26年修正)第2編第21節において外国人対策の推進について定めた。	継続	・国際協会に整備した地域防災無線について、維持管理に努める。	防災課
				・外国人のための暮らしの便利帳、Ginkgoの配布	・外国人住民への情報提供の充実を図るため、引き続き配布を行う。	・外国人のための暮らしの便利帳、Ginkgoの配布	A 順調	外国人住民へ多言語による防災情報を提供し、災害時の対応について周知することができたため。	継続	・外国人住民への情報提供の充実を図るため、引き続き配布を行う。	市民課
				・外国人を含む全対象者の要援護者台帳を市民部各事務所で保管し発災時に必要な人に渡すよう13事務所、八王子駅南口総合事務所及び本庁に配備した。	・外国人を含む全対象者の要援護者台帳を更新し市民部各事務所で保管し発災時に必要な人に渡す。	・災害時要援護者名簿を更新し発災時に避難支援等関係者に渡すよう13市民部事務所、八王子駅南口総合事務所、本庁及び小学校に配備した。	A 順調	13事務所、八王子駅南口総合事務所、本庁及び小学校に配備したため。	継続	・外国人を含む災害時要援護者名簿の更新及び配置 年2回	福祉政策課
				・多言語化した「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版を作成し、外国人に対し町会・自治会への加入促進を引き続き回り、災害時の情報共有の充実につなげていく。	・多言語化した「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版について、町会・自治会の活動や地域での役割など、より詳細な内容を紹介するものに改訂し、外国人に対して町会・自治会への加入促進を図った。	・「町会・自治会への加入促進チラシ」の英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版について、町会・自治会の活動や地域での役割など、より詳細な内容を紹介するものに改訂し、外国人に対して町会・自治会への加入促進を図った。	B おおむね順調	町会・自治会への加入案内チラシを両面のものに全面改訂するとともに、転入された外国人に対して継続的に配布しているため。	継続	・平成26年度に改定した多言語化した「町会・自治会への加入促進チラシ」を配付し、外国人市民に対し町会・自治会への加入促進を引き続き回り、災害時の情報共有の充実につなげる。	協働推進課
		・防災・災害対策委員会の設置 ・外国人のための防災訓練への参加 ・町会・自治会による防災訓練への参加 ・市民センター3館防災訓練と受け入れ体制	・防災・災害対策委員会の設置 ・外国人のための防災訓練への参加 ・町会・自治会による防災訓練への参加(2か所) ・市民センター3館防災訓練と受け入れ体制	・防災・災害対策委員会の設置 ・外国人のための防災訓練への参加 ・町会・自治会による防災訓練への参加(2か所) 外国人参加者：27名 ・市民センター4館防災訓練と受け入れ体制 外国人参加者10名・語学ボランティア参加者7名	B おおむね順調	外国人支援センターの立上げや通訳派遣の訓練を実施した。	継続	・防災・災害対策委員会の設置 ・外国人のための防災訓練への参加 ・町会・自治会による防災訓練への参加(2か所) ・市民センター3館防災訓練と受け入れ体制	多文化共生推進課		

町会の防災訓練 27人
市民センター防災訓練 10人
総合防災訓練 27人
立川防災館 8人

28	災害時の通訳ボランティアの育成・支援	◎災害時の通訳ボランティアの登録者数を増加させるとともに、災害時外国人支援マニュアルを整備します。 ○関係機関や通訳ボランティア相互の連携ネットワークの構築を図ります。	災害時通訳ボランティアの登録者数を平成29年（2017年）度までに150人に増やす。	・多文化共生課が総合防災訓練において、語学（通訳）ボランティアに積極的な参加を呼びかけをし、災害時における外国人支援の経験を積めるようにした。	・今年度の総合防災訓練においても同様に、訓練・ブースの設置等が行えるよう環境整備を図る。	・多文化共生推進課、八王子国際協会が総合防災訓練において、外国人支援訓練やブースを設置をする際の環境整備を行った。	B おおむね順調	今年度の総合防災訓練においても同様に、訓練・ブースの設置等が行えるよう環境整備を図った。	継続	・今後の総合防災訓練においても同様に、訓練・ブースの設置等が行えるよう環境整備を図る。	防災課
				・防災・災害対策委員会の設置 ・災害時通訳ボランティア ⇒災害時通訳ボランティアの登録者数：97人【平成25（2013）年度】 ・語学ボランティア災害時対応研修 参加者：45人【平成25（2013）年度】	・防災・災害対策委員会の設置 ・語学ボランティア災害時対応研修 1回	・防災・災害対策委員会の設置 ・災害時通訳ボランティア ⇒登録者数：97人 ・語学ボランティア災害時対応研修（1回） 参加者：39人	C やや遅れている	災害時通訳ボランティアの登録者数が増加していない。	継続	・防災・災害対策委員会の設置 ・語学ボランティア災害時対応研修（1回）	多文化共生推進課

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱Ⅱ 生活支援の充実

└ 施策のテーマ6 外国人留学生

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
29	大学コンソーシアムとの連携事業の促進	◎大学コンソーシアム「留学生対策ワーキンググループ」と八王子国際協会との連携により事業の充実を図ります。	外国人留学生事業への参加者数を平成29年(2017年)度までに250人に増やす。	・外国人留学生支援事業(八王子地域23大学等留学生日本語弁論大会、留学生対策ワーキンググループ会議及び勉強会、留学生座談会、八王子まつり山車曳き体験、外国人留学生坐禅・茶道体験)の実施。 ⇒外国人留学生事業への参加者数:108人【平成25年(2013年)度】	・外国人留学生支援事業(八王子地域23大学等留学生日本語弁論大会、留学生対策ワーキンググループ及び勉強会、留学生座談会、八王子まつり山車曳き体験、外国人留学生坐禅・茶道体験)の実施。	・外国人留学生支援事業を前年並みに実施。 ⇒外国人留学生事業への参加者数:124人 ・国際協会事務局にコンソ事業への参加を呼びかけ、留学生の現状のニーズ把握をする機会を提供 ・国際交流フェスティバル実行委員会への学生の参加を国際協会と連携して調整を行った ・学生天国留学生ブースについて、国際協会からアドバイスをもらった	B おおむね順調	既存事業の継続に加え、相談や投げかけなど今後の連携につながる行動を行ったため。	充実	・外国人留学生支援事業の継続(八王子地域23大学等留学生日本語弁論大会、留学生対策ワーキンググループ及び勉強会、留学生座談会、八王子まつり山車曳き体験、外国人留学生坐禅・茶道体験、大学国際寮の視察、留学生勉強会) ・車人形の観劇の実施(H28) ・浴衣着付け体験の実施(H29)	学園都市文化課
				・外国人留学生奨学金受給者が交流事業等に参加した。 ⇒外国人留学生事業への参加者数:109人【平成25年(2013年)度】 ・相互の年度事業計画情報交換をした。 ・留学生対策ワーキンググループに出席をした。	・外国人留学生奨学金受給者に交流事業等への参加を促す。 ・相互の年度事業計画情報交換 ・留学生対策ワーキンググループに出席	・相互の年度事業計画情報交換 ・留学生対策ワーキンググループに出席	C やや遅れている	会議に参加しているが、連携が少ない。	充実	・相互の年度事業計画情報交換 ・留学生対策ワーキンググループに出席	多文化共生推進課
30	企業との連携による外国人留学生への就職支援	◎企業と外国人留学生双方のニーズを把握し、外国人留学生への企業に関する情報提供の充実を図ります。 ○大学や八王子国際協会等との連携による外国人留学生のインターンシップ制度の実施を検討します。	外国人留学生のための就職支援セミナーの参加者数を平成29年(2017年)度までに50人に増やす。	・国際協会と共催で、「留学生のための就職支援セミナー」を開催した。	・引き続きセミナーを実施する。	・11月29日に「留学生のための就職支援セミナー」(参加者21名)において、「国際化している八王子市の企業とその仕事」についての講演を行った。 ・業界・職種研究セミナーを実施した。(留学生2名) ・学生と地元企業の交流会(留学生3名) ・中小企業見学バスツアー(留学生4名)	B おおむね順調	市内企業の国際化の状況を伝えられたため。	継続	・引き続きセミナーの実施において、講演などをする。	産業政策課
				・留学生のための就職支援セミナーと企業めぐり 就職支援セミナー参加者数:26人【平成25(2013)年度】	・留学生のための就職支援セミナーと企業めぐり	・留学生のための就職支援セミナー 参加留学生:21人 ・留学生のための企業めぐり 参加留学生:28人	B おおむね順調	参加者の数が昨年度並みである。	継続	・留学生のための就職支援セミナーの実施 ・留学生のための企業めぐりの実施	多文化共生推進課
31	外国人留学生への生活支援	◎外国人留学生が生活していくうえで必要な情報提供の充実を図ります。 ○奨学金受給者による地域の交流事業への参加促進の充実を図ります。 ○外国人留学生に災害時の通訳ボランティア等として社会参画と共助の機会を提供します。 ○外国人留学生同士の情報交換の場を提供します。	外国人留学生が必要な生活、地域、災害対応等の情報提供の充実を図る。	・「八王子で暮らす留学生のための生活ハンドブック」を見直し、大学コンソーシアム八王子のホームページを更新。 ・八王子地域23大学等留学生日本語弁論大会の実施。	・「八王子で暮らす留学生のための生活ハンドブック」を見直し、大学コンソーシアム八王子のホームページを更新。 ・八王子地域23大学等留学生日本語弁論大会の実施。	・「八王子で暮らす留学生のための生活ハンドブック」を各大学で配布。大学コンソーシアム八王子のホームページでも公開。 ・八王子地域23大学等留学生日本語弁論大会の実施。 ・大学等の留学生担当職員による、留学生勉強会の実施。テーマ「留学生のリスク管理について」 ・大学等の留学生担当職員による、大学国際寮の視察を実施	B おおむね順調	既存の事業継続に加え、大学等の留学生担当職員による事業を実施する事で、間接的な留学生の生活支援に繋がっていく。	充実	・「八王子で暮らす留学生のための生活ハンドブック」を大学等へ配布依頼。大学コンソーシアム八王子のホームページで引き続き公開 ・大学等の留学生担当職員による、大学国際寮の視察を実施 ・防災サポーター事業の新設(H28)	学園都市文化課
				・外国人留学生奨学金制度 ・外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金制度 ・地域との交流事業の充実 ・多文化共生フォーラムの運営委員 ・facebookを活用した情報提供	・外国人留学生奨学金制度 ・外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金制度 ・地域との交流事業の充実 ・多文化共生フォーラムの運営委員に留学生を起用(4名) ・facebookを活用した情報提供	・外国人留学生奨学金制度 受給者65人 ・外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金制度 11件 ・地域との交流事業に奨学金受給者の参加を促進参加者延べ145人 ・奨学金受給者に災害時の通訳ボランティアとして活動してもらうよう制度化した。 ・多文化共生フォーラムの運営委員に留学生を起用(4名) ・facebookを活用した情報提供	B おおむね順調	留学生の地域の交流事業の参加が増えた。	継続	・外国人留学生奨学金制度 ・外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金制度 ・地域との交流事業に奨学金受給者の参加を促進 ・奨学金受給者に災害時の通訳ボランティアとして社会参画の機会を提供 ・facebookを活用した情報提供	多文化共生推進課

基本目標2 国際感覚豊かな市民を育むまちの実現

└ 施策の柱Ⅲ 多文化共生意識の啓発、国際理解・国際交流の推進

└ 施策のテーマ1 多文化共生意識の啓発

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
32	多文化共生を推進する人材の育成	◎各機関で実施している「日本語学習ボランティア養成講座」等を活用し、多文化共生を推進するコーディネーターの役割を担う人材を増やします。	日本語学習ボランティア養成講座の受講者を平成29年(2017年)度までに100人に増やす。	・日本語学習ボランティア養成講座 ⇒日本語学習ボランティア養成講座の受講者数：述べ55人【平成25(2013)年度】 ・SNSを利用した外国人コミュニティに係る外国人キーパーソンの育成	・日本語学習ボランティア養成講座 ・日本語ボランティア基礎講座 ・日本語ボランティアステップアップ講座 ・SNSを利用した外国人コミュニティに係る外国人キーパーソンの育成 ・多文化共生フォーラム	・日本語学習ボランティア養成講座 ・日本語ボランティア基礎講座 ・日本語ボランティアステップアップ講座 日本語学習ボランティア養成講座の受講者数：延べ56人 ・SNSを利用した外国人コミュニティに係る外国人キーパーソンの育成 研修会参加：延べ11人	B おおむね順調	多文化共生を推進するコーディネーターの役割を担う人材の更なる育成が必要。	充実	・日本語学習ボランティア養成講座 ・日本語ボランティア基礎講座 ・日本語ボランティアステップアップ講座 ・SNSを利用した外国人コミュニティに係る外国人キーパーソンの育成 ・「やさしい日本語」講座(1回)【H27年度】	多文化共生推進課
33	地域のイベント等における多文化共生意識の啓発	◎町会・自治会等と連携し、地域の交流事業に参加するとともに、運営に参加する外国人市民を増やします。 ○八王子国際協会と連携し、イベントの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生意識を啓発する機会を増やします。	地域行事への外国人市民の参加者数を平成29年(2017年)度までに100人に増やす。	・国際交流フェスティバル、留学生八王子ふるさとプログラム、語学講座、世界の人とふれあいタイム ・地域での防災訓練やお祭りへの参加 ⇒地域行事への外国人市民の参加者数：述べ48人【平成25(2013年度)】 ・八王子国際協会と市民団体との提携 ・外国人留学生の高齢者施設訪問	・国際交流フェスティバル(年1回)、留学生八王子ふるさとプログラム、語学講座(年間5～6言語9コース)、世界の人とふれあいタイム(年5回) ・地域での防災訓練(2か所)やお祭り(八王子いちよう祭)への参加 ・八王子国際協会と市民団体との提携 ・外国人留学生の高齢者施設訪問 ・みんなの川清掃デーへの参加	・国際交流フェスティバル(年1回)、留学生八王子ふるさとプログラム、語学講座(年間5言語10コース)、世界の人とふれあいタイム(年5回) ・地域行事への外国人市民の参加者数：延べ69人 ・八王子国際協会と市民団体との提携	B おおむね順調	地域行事への外国人の参加者が増えてきているが、更なる機会の拡大が必要。	継続	・国際交流フェスティバル(年1回)、語学講座(年間5～6言語9コース)、世界の人とふれあいタイム(年5回) ・地域での防災訓練(2か所)やお祭り(八王子いちよう祭)への参加 ・八王子国際協会と市民団体との提携	多文化共生推進課

地域行事の内訳
町会の防災訓練：27人
みんなの川の清掃デー：9人
いちよう祭りパフォーマンス：33人
※プラン策定時の地域行事の考え方で参加者数を計上。

基本目標2 国際感覚豊かな市民を育むまちの実現

└ 施策の柱Ⅲ 多文化共生意識の啓発、国際理解・国際交流の推進

└ 施策のテーマ2 国際理解・国際協力

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況				関連所管	
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針		事業予定(H27～29年度)
34	学校における国際理解教育の推進	◎学校現場が求めている国際理解教育の現状を把握し、学校における国際理解教育の実施数を増やします。 ○八王子国際協会、JICA、教育委員会と連携し、国際理解教育の取組内容について再検討のうえ実施します。	国際理解教育の実施件数を平成29年(2017年)度までに10件に増やす。	・小・中学校に英語を母国語とする外国人外国語等学習指導助手を配置し、小学校での外国語活動及び中学校での英語教育の充実と国際理解教育の推進を図った。 ・1学級当たりの配置時間数 小学校 平均17時間/年 中学校 平均11時間/年	・小・中学校に英語を母国語とする外国人外国語等学習指導助手を配置し、小学校での外国語活動及び中学校での英語教育の充実と国際理解教育の推進を図る。	・小・中学校に英語を母国語とする外国人外国語等学習指導助手を配置し、小学校での外国語活動及び中学校での英語教育の充実と国際理解教育の推進を図った。 1学級当たりの配置時間数 小学校 平均17時間/年 中学校 平均11時間/年	A 順調	英語を母国語とする外国人外国語等学習指導助手を配置することで、小学校での外国語活動及び中学校での英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。	継続	・小・中学校に英語を母国語とする外国人外国語等学習指導助手を配置し、小学校での外国語活動及び中学校での英語教育の充実と国際理解教育の推進を図る。	指導課
				・国際理解教育(八王子国際協会、JICAとの連携事業) 実施件数: 6件【平成25(2013年度)】 ・国際理解教育セミナー参加者: 29人【平成25(2013年度)】 ・教員向けに国際理解教育推進のためのアンケートを実施した。 ・小学校向けの国際理解教育プログラムを作成した。	・国際理解教育(八王子国際協会、JICAとの連携事業) ・中学校向けの国際理解教育プログラムを作成 ・国際理解教育プログラムの活用	・国際理解教育(八王子国際協会、JICAとの連携事業) 実施件数: 8件 ・中学校向けの国際理解教育プログラムを作成 ・国際理解教育プログラムの活用 ・教員のための国際理解ワークショップの実施(1回) 参加者7人 ・教育委員会の教員研修、市内中学生の職場体験受入れ	A 順調	中学生用の教材の作成ができた。前年度作成した教材を小学校で活用して授業を行うことができた。	継続	・国際理解教育(八王子国際協会、JICAとの連携事業) ・国際理解教育プログラムを活用した授業の実施(2回) ・教員のための国際理解ワークショップ(1回) ・教育委員会の教員研修、市内中学生の職場体験受入れ。	多文化共生推進課
35	日本人市民が国際理解を深める機会の提供	◎日本人市民が国際理解を深めるイベントや行事の機会を増やします。 ○JICA青年海外協力隊や国際協会会員を講師とした国際理解講座を実施します。 ○市民交流の中でホームステイなどにより日本人市民が外国人と身近に交流する機会が増えるようコーディネートします。 ○国際理解を深めるための情報や事業等の積極的な周知を図ります。	展示会関連イベントへの参加者数を平成29年(2017年)度までに4,000人に増やす。	・広報「はちおうじ」平成25年6月1日号において、特集記事「多文化共生」を掲載。	なし。	・広報「はちおうじ」やSNS、市のホームページにおいて、イベントや講座など国際理解に関する情報を掲載。	B おおむね順調	・イベントや講座などの情報を発信し、市民への周知を図ることができた。	継続	・広報「はちおうじ」やSNS、市のホームページにおいて、国際理解に関するイベントや講座情報を掲載する。	広報課
				・誰もが自由に学べる開かれた学び舎、八王子学園都市大学「いちよう塾」において、国際理解を深める講座を提供した。 【提供講座数】16講座 【定員】517名 【受講者】143名	・引き続き、八王子学園都市大学「いちよう塾」において、国際理解を深める講座を提供。	・誰もが自由に学べる開かれた学び舎、八王子学園都市大学「いちよう塾」において、国際理解を深める講座を提供した。 【提供講座数】18講座 【定員】426名 【受講者】255名	B おおむね順調	前年比2講座増、受講者数112名増のため。	充実	・八王子学園都市大学「いちよう塾」において、国際理解を深める講座を提供する。 ・大学コンソーシアム八王子の留学生支援事業で、商店街イベント(盆踊り、餅つき大会など)への参加事業を実施【H28～H29】	学園都市文化課
				・国際理解講座を8講座(生涯学習センター5講座474人、南大沢分館3講座223人)実施し、延参加者数は697人。	・継続して国際理解講座を実施していく。	・国際理解講座を3講座(生涯学習センター1講座57人、南大沢分館2講座178人)実施し、延参加者数は235人。	C やや遅れている	他国の歴史や文化を学ぶ機会を提供し、市民の国際理解を深めたが、講座実施数は前年度より減少となった。	継続	・継続して国際理解講座を実施する。	学習支援課
				・国際交流フェスティバル、留学生八王子ふるさとプログラム、世界の人とのふれあいタイム ・海外友好交流都市写真展、読書感想画展 ⇒展示会関連イベントへの参加者数: 4,222人 ・国際理解教育講座の実施をした。	・国際交流フェスティバル1回、留学生八王子ふるさとプログラム、世界の人とのふれあいタイム(年5回) ・海外友好交流都市写真展、読書感想画展 ・市民向け国際理解教育講座の実施(2回) ・多文化共生フォーラム	・国際交流フェスティバル(1回)、留学生八王子ふるさとプログラム(3回)、世界の人とのふれあいタイム(年5回)、市民向け国際理解教育講座(2回) ・海外友好交流都市写真展、読書感想画展、多文化共生フォーラム ⇒展示会関連イベントへの参加者数 4,460人	A 順調	展示会関連イベントが市民に周知され、参加者数が増加しているため。	継続	・国際交流フェスティバル(1回) ・世界の人とのふれあいタイム(年5回) ・海外友好交流都市写真展 ・読書感想画展の実施	多文化共生推進課
36	国際協力団体等との連携による国際協力活動の啓発	◎JICA等との連携による国際協力活動の周知の機会を増やします。 ○八王子国際協会、JICA、教育委員会と連携し、国際理解教育の内容について再検討し実施します。 ○JICA(青年海外協力隊経験者など)との連携により国際協力に関する講座等を通じて市民に国際協力活動の周知を図ります。	国際協カイベント等への参加者数を平成29年(2017年)度までに2,000人に増やす。	・国際交流フェスティバル、国際理解講座2回 ・国際協カイベント等への参加者数: 述べ1,259人【平成25(2013)年度】	・国際交流フェスティバル1回	・国際交流フェスティバル(1回) 参加者数: 約1,200人 ・JICA関係者による国際理解講座1回 43名	B おおむね順調	国際交流フェスティバルを実施出来ているため。	継続	・国際交流フェスティバル(1回)	多文化共生推進課

展示会関連イベント内訳:
写真展 4,036人
感想画展 344人
フォーラム 88人
※プラン策定時の展示会関連イベントの考え方で参加者を計上

基本目標2 国際感覚豊かな市民を育むまちの実現

└ 施策の柱Ⅲ 多文化共生意識の啓発、国際理解・国際交流の推進

└ 施策のテーマ3 海外友好交流都市等との交流

事業No.	推進する施策	素案策定時の状況		H26年度照会時回答		各関連所管の取組み状況					関連所管
		今後5年間の取組み [◎は重点的な取組み]	目標	H25年度の事業実績	H26年度の事業予定	H26年度の事業実績	「素案策定時の状況」に対する自己評価	評価の理由	方針	事業予定(H27～29年度)	
37	海外友好交流都市との市民交流の促進	◎海外友好交流都市との市民交流の数を増やします。 ○海外友好交流都市の写真展、読書感想画展等への来場者数を増やします。 ○海外友好交流都市を訪問する市民ツアーの充実を図ります。	海外友好交流イベント等への参加者数を平成29年(2017年)度までに4,000人に増やす。	・海外友好交流都市(高雄市)を含む台湾への研修旅行を実施。	・海外友好交流都市である高雄市を含む台湾への研修旅行を実施予定。	・海外友好交流都市(高雄市)を含む台湾への研修旅行を実施し、看護学校の見学、看護学生との交流を深めた。	B おおむね順調	「国際文化交流」という科目の一環として実施しており、意義は大きい。	継続	・海外友好交流都市である高雄市を含む台湾への研修旅行を実施予定。	看護専門学校
				・海外友好交流都市(高雄市)への観光ツアー 参加者数:15人【観光協会】	・海外友好交流都市(高雄市)への観光ツアー【観光協会】	・海外友好交流都市(高雄市)への観光ツアー参加者数:18人【観光協会】 ・海外友好交流都市である台湾(高雄市)・中国(泰安市)・韓国(始興市)に対して観光ポスターの掲出や季刊情報紙の配布を行った。	B おおむね順調	計画内容を実施しているため。	継続	・海外友好交流都市(高雄市)への観光ツアーの実施【観光協会】 ・海外友好交流都市である台湾(高雄市)・中国(泰安市)・韓国(始興市)に対して観光ポスターの掲出や季刊情報紙の配布する。	観光課
				・読書感想画コンクールの開催時に、海外友好交流都市3市の児童の作品の合同展示を行った。また、中学生の上位入賞者を台湾・高雄市へ海外派遣し台湾の児童と友好を深めた。	・平成26年度も海外友好交流都市の児童の作品を合同展示し、表現の違いを知り国際感覚を養う切っ掛けづくりを行う。また、中学生の入位入賞者の中から台湾・高雄市への海外派遣をする予定である。	・読書感想画コンクールの開催時に、海外友好交流都市3市の児童の作品の合同展示を行った。また日本の作品を台湾・高雄市でも展示した。また、中学生の上位入賞者を台湾・高雄市へ海外派遣し台湾の児童と友好を深めた。	A 順調	高雄市児童・生徒たちとの交流や表彰式への参加をすることで、異国文化を肌で感じる機会が得られ中学生の国際感覚の醸成に役立てた。	継続	・27年度以降も、読書感想画コンクールを実施し中学生の上位入賞者の中から台湾・高雄市への海外派遣をする予定。また、海外友好都市の児童作品の合同展示については28年度以降は未定。	生涯学習センター図書館
				・小中学生を対象に読書感想文コンクールを実施し、中学生の部の上位入賞者を台湾・高雄市へ派遣し台湾の児童と友好を深めた。	・25年度同様、読書感想文コンクールを実施し、対象中学生を台湾・高雄市に派遣し、昨年度と同様の事業を展開する。	・小中学生を対象に読書感想文コンクールを実施し、中学生の部の上位入賞者を台湾・高雄市へ派遣し台湾の児童・生徒と友好を深めた。 ・高雄市新図書館開館の年であったため、日本語の絵本・図書や八王子関連の資料など、300点以上を寄贈した。	A 順調	高雄市児童・生徒たちとの交流により、異国文化を肌で感じる事ができ、国際感覚の育成を行えたと共に、寄贈資料を通して八王子市への理解を深めてもらえたと思われる。	継続	・26年度同様、読書感想文コンクールを実施し、中学生の上位入賞者の中から台湾・高雄市への海外派遣をする予定。	川口図書館
				・海外交流支援デスク ・八王子東高校と高雄高校との交流 ・海外友好交流事業補助金制度 ・海外友好交流都市写真展、読書感想画展 ・八王子まつり及び高雄ランタンフェスティバルでのパフォーマンス団の相互派遣 ・語学ボランティアによる通訳支援 ⇒海外友好交流イベント等への参加者数:4,282人	・海外交流支援デスク ・海外友好交流事業補助金制度 ・海外友好交流都市写真展、読書感想画展 ・八王子まつり及び高雄ランタンフェスティバルでのパフォーマンス団の相互派遣 ・語学ボランティアによる通訳支援	・海外交流支援デスクでの市民交流支援 ・海外友好交流事業補助金制度 4件 ・海外友好交流都市写真展、読書感想画展 ・八王子まつり及び高雄ランタンフェスティバルでのパフォーマンス団の相互派遣 ・語学ボランティアによる通訳支援 海外友好交流イベント等への参加者数:4,464人	A 順調	市民に海外友好交流都市について認識が広がり、様々な交流ができてきている。	充実	・海外交流支援デスクでの市民交流支援 ・海外友好交流事業補助金制度 ・海外友好交流都市写真展、読書感想画展 ・八王子まつり及び高雄ランタンフェスティバルでのパフォーマンス団の相互派遣 ・語学ボランティアによる通訳支援	多文化共生推進課
38	青少年による文化・スポーツ等の海外交流事業の促進	◎海外友好交流都市とのスポーツ、文化、音楽等の青少年交流事業の数を増やします。 ○海外都市との青少年ホームステイ(受入・派遣)事業を検討し、実施します。	展示会関連イベント等青少年交流事業への参加者数を平成29年(2017年)度までに2,000人に増やす。	・平成25年度は受入実績なし。	・海外からの事業打診の際には円滑な受入れができるよう調整している。	・平成26年度は受入実績なし。	C やや遅れている	平成26年度は受け入れ要請が無かったため。	継続	・海外からの事業打診の際には円滑な受入れができるよう調整している。	教育総務課
				・海外友好交流都市の青少年と本市の青少年とのスポーツ交流の調整	・台湾・高雄市に派遣。野球での交流を予定。	・海外友好交流都市の青少年と本市の青少年とのスポーツ交流【未実施】	D 遅れている	派遣・受入れ共に中止となったため。	継続	・高雄市に派遣(野球交流)【平成27年度】 ・未定【平成28、29年度】	生涯学習政策課
				・海外友好交流都市との読書感想画展 ⇒展示会関連イベントへの参加者数:434人 ・語学ボランティアによる通訳支援	・語学ボランティアによる通訳支援	・海外友好交流都市との読書感想画展 来場者344人 ・語学ボランティアによる通訳支援	C やや遅れている	参加機会の更なる充実が必要	継続	・海外友好交流都市との読書感想画展 ・語学ボランティアによる通訳支援	多文化共生推進課
39	市民・民間団体等の海外交流事業の支援	◎市民団体が主体で行ってきた様々な分野での海外交流を継続的に支援します。	市民団体等の交流事業の支援を図る。	・学校間における海外交流事業支援 ・八王子高校とドイツ・リーツェン市の聖ヨハニッター高校との交換留学	・学校間における海外交流事業支援 ・市民団体における海外交流事業支援	・市内小学校への食育視察の受入・調整 ・看護学校修学旅行の連絡調整 ・八王子東高等学校と高雄高級中学との交流の連絡調整、通訳派遣 ・八王子・台湾高雄ユース交流コンサートの連絡調整、通訳派遣	B おおむね順調	徐々に増えてきてはいるが、市民主体の交流はまだ少ないため。	充実	・学校間における海外交流事業支援 ・市民団体における海外交流事業支援	多文化共生推進課